

今月の主な内容

- 知事あいさつ「年頭に当たって」
- 多様な働き方推進セミナーの案内
- かがしま「働き方改革」推進企業認定  
～令和4年11月認定企業～
- 建設雇用改善優良事業所決定
- 外国人材受入相談窓口
- 鹿児島県女性活躍推進宣言企業への登録
- 鹿児島県保育士人材バンクへの登録
- 県労働委員会からのお知らせ
- 鹿児島労働局からのお知らせ
- 産業保健総合支援センターからのお知らせ
- 鹿児島キャリア形成サポートセンターの紹介

2023. 新年号

～ふるさとの人材がふるさとで活躍できるように～

年頭に当たって

県内事業所及び国や市町村など関係機関・団体の皆様には、日頃から、本県労働行政の推進に格別の御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

皆様には、お健やかに新年を迎えられたことと存じ上げ、本年もよろしくお願い申し上げます。

本県における新型コロナウイルスの感染状況につきましては、10月下旬以降、拡大が続き、1月5日には新規感染者数が5千人を超え、過去最多を更新するなど、第8波に直面しました。最近では、1日当たりの新規感染者数や、一時180人を超えていた中等症患者数も減少傾向にあり、病床使用率も低下傾向にあります。季節性インフルエンザとの同時流行の広がりや新たな変異株の出現などが懸念されるところです。

県としましては、引き続き、強い警戒感を維持しつつ、感染状況を注視し、必要な対策を適切に講じてまいります。皆様には、医療機関の負担軽減を図るためにも、基本的な感染防止対策の徹底に努めていただきますとともに、希望される方は、早期のワクチン接種をお願い申し上げます。

県内経済につきましては、このところ持ち直してきておりますが、長引くコロナ禍に加え、不安定な海外情勢や急激な為替変動等の影響により、依然として先行き不透明感が続いております。雇用情勢につきましては、有効求人倍率が昨年11月まで14か月連続して1.3倍台で推移しており、様々な産業分野で人手不足が深刻化しております。

これまで県におきましては、原油・原材料高騰等対策特別資金の創設・拡充や、飲食・特産品等の購入に使用可能な割引クーポンの発行、市町村によるプレミアム商品券の発行支援等を通じて、県内経済の下支えに取り組んできたところであります。本年も引き続き、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応などに最優先で取り組み、原油価格・物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の皆様の負担軽減を図り、県内経済の早期回復に努めてまいります。

人材の確保・育成に向けましては、長時間労働の是正や休暇の取得促進、女性・若手社員の活躍推進、育児と仕事の両立促進など、労働環境の改善に熱心に取り組む県内企業を認定する「かがしま働き方改革推進企業認定制度」を整備し、その普及・拡大に努めております。さらに、経営者等を対象に、多様で柔軟な働き方によるワーク・ライフ・バランスの実現等をテーマとする各種セミナーを開催しているところです。

この他、中長期的な観点から、かがしま故郷人材確保・育成プロジェクトを推進し、若年者等の県内定着やU・Iターンの促進、県内企業の魅力や競争力の向上、外国人材を含めた多様な人材の活躍支援等に取り組んでいるところです。



鹿児島県知事  
塩田 康一

今後、デジタル社会の進展や職業人生の長期化など、労働環境の大きな変化が予想される中、リスクリングなど労働者の主体的な能力開発やキャリア形成が重要となっており、関係機関・団体と連携しながら、その気運の醸成に努めてまいりたいと考えております。

今後とも、こうした施策等を通じて、県内産業や地域社会を支える人材の確保・育成に積極的に取り組んでまいります。

さて、今年は、7月に全国高等学校総合文化祭「2023 かがしま総文」、10月に「燃ゆる感動かがしま国体」及び全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かがしま大会」が開催されます。

こうした一連の大会が開催される好機を最大限に活かし、和牛日本一の鹿児島黒牛をはじめとする豊富な食材や、世界自然遺産の屋久島、奄美大島・徳之島など多様で豊かな自然など、本県の誇る多彩な魅力の積極的な広報、PRに努め、本県産業の振興及び地域活性化を図ってまいります。

現在、我が国は、ウィズコロナという新たな局面を迎え、今後は、時代の潮流にも強く柔軟に対応できる社会、安心・安全で持続可能な地域社会を構築していく必要があります。私としましては、本県の基幹産業である農林水産業、観光関連産業をはじめ、高い技術力を有する中小企業の「稼ぐ力」の向上、地域や各種産業を支える人材育成、結婚・出産・子育てしやすい環境の整備や高齢者が健やかで生きがいを持つ社会の形成などに積極的に取り組んでまいりますので、皆様の一層の御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の御多幸、並びに今後ますますの御健勝・御活躍を心よりお祈り申し上げます。新年に当たり、私の挨拶といたします。

## かごしま「働き方改革」推進企業を新たに7社認定しました

県では、働き方改革に取り組む県内企業を、「かごしま『働き方改革』推進企業」として認定しています。近年、就職先を選ぶに当たって「働きやすさ」がとても重視されています。自社の魅力を広く発信するツールとして、本認定制度をご利用ください。



【認定証交付式（令和4年11月8日）】

(左から)  
(株)リック  
代表取締役会長 前東 幸人 様  
(株)鹿児島銀行  
専務取締役 碓山 浩美 様  
マルエーフェリー(株)  
常務取締役 有村 格之進 様  
(有)アイ.タイムズ  
代表取締役社長 米澤 亮治 様  
三洋工機(株)  
代表取締役社長 林 美智子 様  
稲村建設(株)  
代表取締役 尾上 美智男 様  
(有)永田鋼管工業  
代表取締役 永田 廣樹 様

### 認定要件（詳しくは県HPを御覧ください。）

#### 【必須】

- ◇ 代表者が「イクボス」宣言
- ◇ 「かごしま子育て応援企業」に登録
- ◇ 社内の意識向上の取組
- ◇ 長時間労働縮減の取組

#### 【選択（次の1つ以上）】

- ◇ 休暇の取得促進（休みやすい環境整備）
- ◇ 柔軟・多様な働き方がしやすい環境整備

#### 【選択（次の2つ以上）】

- ◇ 非正規雇用社員の処遇改善
- ◇ 業務改善による生産性の向上
- ◇ 女性の活躍推進
- ◇ 若手社員の活躍推進
- ◇ 治療と仕事の両立支援・健康支援
- ◇ 育児と仕事の両立促進
- ◇ 介護と仕事の両立促進
- ◇ 障害者の活躍推進
- ◇ 高齢者（65歳以上）の活躍推進

### 認定企業一覧（令和4年11月現在：25社，認定順）

(株)現場サポート 富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株) 町田酒造(株) (福)クオラ  
(株)TSグループ (福)大潟福祉会 (株)プロゴウス (医)クオラ (株)日本政策金融公庫鹿児島支店  
(株)スズキアリーナ大隅 (福)慶生会 (株)タマリバ 外菌建設工業(株)  
こどもファースト・ジャパン(株) えびの電子工業(株) (株)南九州マツダ (株)プライムアシスタンス  
リコーITソリューションズ(株) (有)アイ.タイムズ 三洋工機(株) 稲村建設(株) (有)永田鋼管工業  
マルエーフェリー(株) (株)鹿児島銀行 (株)リック

【問合せ先】 県庁雇用労政課労政係 ☎ 099-286-3017

【県HP】 産業・労働>雇用・労働>働き方改革>かごしま「働き方改革」推進企業認定制度

## 〈各認定企業の取組〉

### 有限会社アイ・タイムズ（奄美市）

#### ○業務概要

企業向けソフトウェアの開発など



#### ○働き方改革の主な取組

- ・在宅勤務制度の導入
- ・若手社員の外部及び社内研修の実施
- ・社会保険労務士と顧問契約し、ワークエンゲージメント調査、労務上の悩み事等についての外部ホットラインの開設

### 三洋工機株式会社（鹿児島市）

#### ○業務概要

発電設備工事、土木関連工事など



#### ○働き方改革の主な取組

- ・年次有給休暇を時間単位で取得可能
- ・社員の症例や治療内容に応じた、オーダーメイドの治療との両立支援を、産業医と相談しながら策定

### 稲村建設株式会社（鹿児島市）

#### ○業務概要

土木一式工事、とび・土木工事など



#### ○働き方改革の主な取組

- ・若手社員の人材育成方針・教育訓練計画の策定
- ・未就学の子どもを養育する社員に、育児目的休暇（年5日（2人以上なら年10日）・有給）を付与
- ・育児休業等の相談窓口の設置

### 有限会社永田鋼管工業（鹿児島市）

#### ○業務概要

プラント施設の機械器具設置・配管工事など



#### ○働き方改革の主な取組

- ・毎日、原則として定時退社を指示
- ・育児休業制度に関して、社内広報誌などにより社員へ周知
- ・年齢や体力に合った作業の指示による、生涯現役の実現

### マルエーフェリー株式会社（鹿児島市）

#### ○業務概要

一般旅客定期航路事業、内航海運業など



#### ○働き方改革の主な取組

- ・社員の時間外労働の状況を所属長にメール通達
- ・社内システム上で、社員に年次有給休暇の残日数を表示
- ・若手社員の人材育成のためのジョブローテーション制度、社外マナー研修制度、乗船研修制度

### 株式会社鹿児島銀行（鹿児島市）

#### ○業務概要

銀行業



#### ○働き方改革の主な取組

- ・リフレッシュデー・リフレッシュウィークの設定、インターバル勤務制度の導入
- ・女性管理職向けキャリアアップ研修
- ・キャリアアドバイザーによる育休復職者に対する面談の実施

### 株式会社リック（鹿児島市）

#### ○業務概要

損害保険代理業、生命保険代理業



#### ○働き方改革の主な取組

- ・経営計画書において、職場環境づくりに関する方針を策定
- ・若手社員を先輩職員がサポートするメンター制度
- ・インフルエンザ予防接種、内視鏡検査等の費用補助

### 認定のメリット

- 「かごしま『働き方改革』推進企業」の呼称の使用
- 県のホームページで認定企業の働き方改革に関する取組等を紹介
- 県主催の合同企業説明会等への優先参加
- 働き方改革推進に資する県の取組や国の助成金等の情報の提供

## 令和4年度「建設雇用改善優良事業所」決定！

県では、建設業の職場での雇用改善について、積極的な活動を展開されている中小建設事業所に対して、その努力と功績をたたえるため、「建設雇用改善優良事業所知事表彰」を行っています。

令和4年度も、一般社団法人鹿児島県建設業協会から推薦があった事業所に対して、各地域振興局から表彰状を授与しました。

### ■各受賞事業所の雇用改善の主な取組内容

- ・従業員の福利向上のため、退職金制度や労災上積み保険に加入
- ・資格取得や能力向上のため、各種研修、教育の受講を奨励
- ・雇用の安定のため、定年後の再雇用制度や雇用期間を延長

#### 渡利(わたり)建設株式会社(薩摩郡さつま町)



左：代表取締役 四元大志 様

#### 株式会社丸善(まるぜん)産業(指宿市)



右：代表取締役 今村悦紫 様

#### 川畑建設株式会社(曾於市)



中央：代表取締役 川畑勇一郎 様

右：建設業協会曾於支部 支部長 上集孝一 様

【県HP】 産業・労働 > 雇用・労働 > 雇用支援 > 令和4年度建設雇用改善優良事業所の受賞が決定しました！

【問合せ先】 県庁雇用労政課雇用支援係 電話：099-286-3028

# 多様な働き方 推進セミナー



経営者  
人事管理担当者  
向け

変化が激しい社会の中で企業が生き残っていくために、経営戦略のシフトは不可欠。  
本セミナーでは多様な人財を活かすための制度や取組を伝えます。

## 両立支援は人事戦略 ～多様な働き方を可能にする～



### プログラム

1. なぜ人事戦略なのか
2. 法改正の背景と内容
3. 男性の育休を推進する
4. 両立しやすい柔軟な働き方の制度とその運用
5. 子育て中の社員へのマネジメント
6. 企業事例
7. 助成金の紹介

2023年 **2月7日**(火)

**14:00~16:00**

参加無料!  
先着90名

オンライン  
(Zoom)開催

### 講師

新田 香織 氏

特定社会保険労務士  
キャリア・コンサルティング技能士2級

大学卒業後、化粧品会社および専門商社を経て平成10年、  
社会保険労務士試験に合格。  
平成18年から4年間、厚生労働省東京労働局にて次世代  
育成支援対策推進法(くるみん)を担当。  
平成22年、社労士法人を開業し現在に至る。  
「子育て社員を活かすコミュニケーション～イクボスへの  
ヒント集～」(労働調査会)等、育休に関する書籍を執筆。  
休暇制度に関する政府委員も歴任。



### 対象

経営者・人事管理担当者

### 開催方法

WEBセミナー(Zoom)

### 参加費

無料

### お申込み

QRコード、下記URL、  
または裏面の参加用紙より  
お申込みください



<https://forms.office.com/r/rtaQaLt7VW>

お問い合わせ

「多様な働き方セミナー」受付事務局

TEL 03(3511)4006

E-mail [slr-info@jpc-net.jp](mailto:slr-info@jpc-net.jp)

【主催】鹿児島県 【受託】(公財)日本生産性本部 生産性運動基盤センター

【受付時間】

平日(土日・祝日除く)  
9:30~17:30

# 多様な働き方 推進セミナー

応募締切 / 2月3日(金)

お申込みはウェブ・メール・FAXで

ウェブ

▶ 応募フォームに必要事項を記入し、お申込みください

<https://forms.office.com/r/rtaQaLt7VW>



メール

▶ [slr-info@jpc-net.jp](mailto:slr-info@jpc-net.jp) 宛てに下記の必要事項を記入し、送信してください

FAX

▶ 下記の応募フォームに必要事項を記入し、送信してください

03-3511-4048

年 月 日

(フリガナ) 代表者氏名			
所属 (会社・団体等)			
業種	農林／林業／水産業／鉱業／製造業／建設業／電気・ガス・水道業／卸売・小売業／ 金融・保険業／不動産業／運輸・通信業／サービス業／教育・学習支援業／宿泊・飲食業／ 医療・福祉／団体／その他（ ） ※該当する事業を○で囲んでください		
TEL		E-mail	E-mailでWebセミナー招待状をお送りいたします 応募多数の場合は、先着順とさせていただきます
住所	〒		
参加人数	名		
参加者名（代表者含む）			
職名	氏名		
職名	氏名		
職名	氏名		
職名	氏名		
職名	氏名		
備考欄	※参加にあたりましてご質問・ご要望等ございましたら、ご記入ください		

※お預かりした個人情報は、本事業の案内にのみ利用させていただき、使用後は適切に処理いたします

セミナー開催後、開催状況を専用ホームページで動画配信いたします。  
参加者の顔や質問内容が公開される場合がございますのでご了承ください。

# 外国人材の受入れに関する 企業向け相談窓口

外国人材の受入手続や在留資格等について、行政書士が面談又はオンラインで相談に対応します。（内容によっては、他の相談機関等をご案内することがあります。）

## 対象

外国人材を受け入れている、または受入れを検討している  
県内に事業所を有する企業等

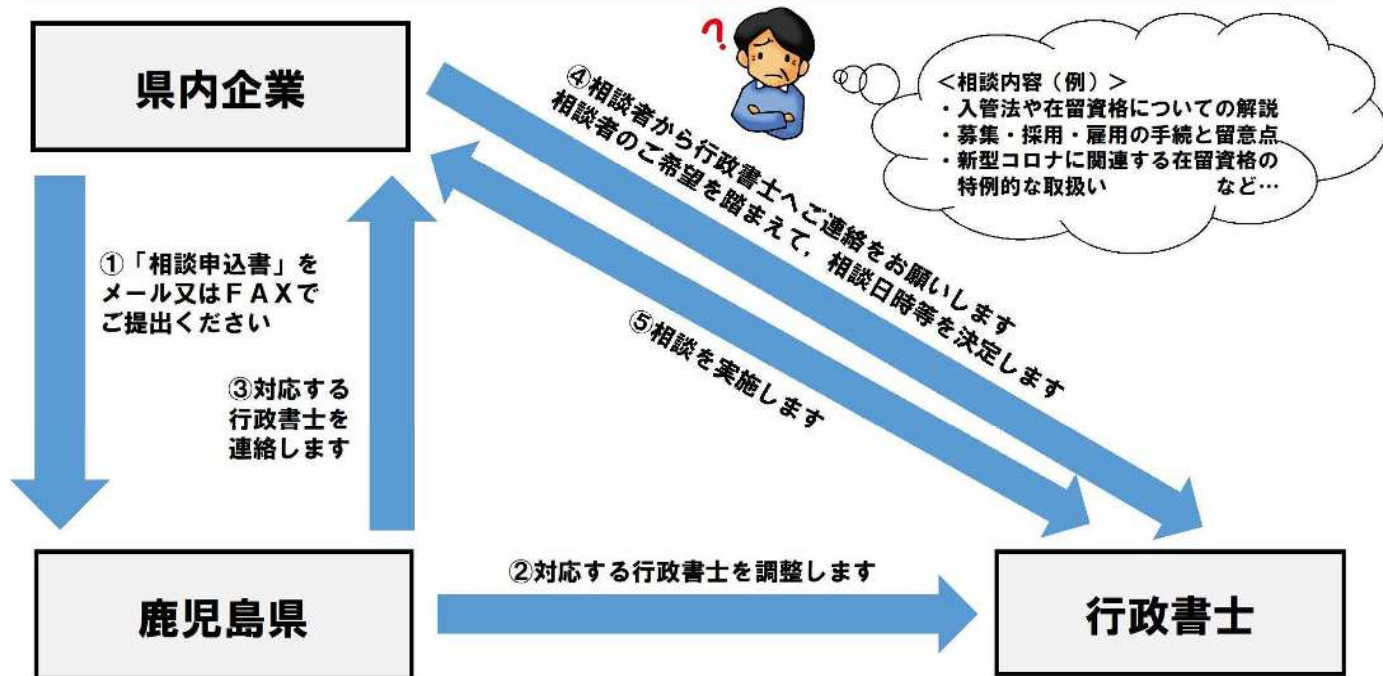
相談  
無料

### ? 相談例 ?


- ・ 入管法や、在留資格について教えてほしい。
- ・ 外国人を雇用したい。募集・採用・雇用まで、どのように進めればいいですか？
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関連する在留資格の取扱いについて教えてほしい。

※ この窓口では外国人材のあっせんや紹介は行っておりませんので、ご承知おきください。

## ～ 相談の流れ～



## 相談予約方法

- 電子申請：右記二次元バーコードよりお申し込みください。 (<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/e20ChMTO>)
- FAX：裏面の「相談申込書」をFAX（099-286-3599）に送信してください。
- メール：県ホームページから「相談申込書」をダウンロードし、下記メールアドレスに送信してください。  
メールアドレス：g-kikaku@pref.kagoshima.lg.jp（メール件名は「外国人材相談窓口」）

## お問い合わせ

鹿児島県 商工労働水産部 外国人材政策推進室 TEL：099-286-3080

# 「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」 に登録しましょう！

## 女性活躍推進宣言企業とは

県女性活躍推進会議では、女性が働きやすい職場づくり、環境整備、制度の導入、登用や採用目標などについて、それぞれの状況に応じた取組を宣言する企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録し、県のホームページや広報誌等を活用して、県民の皆様にPRすることにより、女性活躍推進に向けた取組を促進しています。

宣言企業に登録して、自社の取組を求職者等へアピールしましょう！

## メリット ①

◆県のホームページや広報誌等に企業名等を掲載します！

◆ハローワークの求人票に登録企業である旨を記載できます！



企業のイメージアップ！  
人材確保！

## ③ メリット

◆登録企業限定の表彰制度があります！

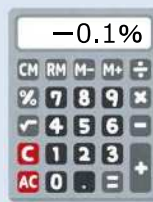
・県女性活躍推進優良企業知事表彰

◆かごしま「働き方改革認定企業」の認定基準の1つです！

## メリット ②

◆県主催のセミナー等で、宣言する取組をPRします！

◆県主催のセミナー、講演会等の情報を提供します！



## ④ メリット

◆県中小企業融資制度の一部資金を活用する場合に、信用保証料率を通常より0.1%引き下げられます！

登録費用無料

登録に伴う義務・報告なし

会社の規模に条件なし

## 対象

鹿児島県内に本社又は事業所がある、企業、事業所、法人、団体等です。

## 登録の流れ

①それぞれの状況に応じた女性の活躍に資する内容の取組を宣言

②鹿児島県男女共同参画室へ申請書を提出

③申請内容を確認した上で、宣言企業として登録

【県HP】くらし・環境>人権・男女共同参画>女性の活躍推進>優良企業等の紹介>「女性活躍推進宣言企業」へ登録しましょう！



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



ご登録は  
こちらから



鹿児島県女性活躍推進宣言企業

検索

○応募・問い合わせ先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1  
鹿児島県女性活躍推進会議事務局（鹿児島県男女共同参画局男女共同参画室）  
TEL：099-286-2634 FAX：099-286-5541  
E-mail：harmony@pref.kagoshima.lg.jp





## 「鹿児島県保育士人材バンク」に登録しませんか？



県では、県内で保育士として働きたい方の就職等をサポートするため、「鹿児島県保育士人材バンク」WEBサイトを設置しています。この人材バンクでは、登録していただいた情報を元に、市町村による就職等の支援を行うほか、保育士の資格をお持ちの方に役立つ情報をご案内します。ぜひご利用ください。

- 対象者 保育士資格をお持ちの方
- 登録料 無料
- 登録方法 スマホ・PCからサイトへアクセスしてください。



【問合せ先】県庁子育て支援課 ☎099(286)2088 ✉ ikusei@pref.kagoshima.lg.jp

労働組合の方、労働者（個人）の方、使用者の方へ  
「労働委員会」が、労働に関する紛争・トラブルの解決をお手伝いします。

（「労働委員会」は、公益委員（弁護士、大学教授等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）の三者で構成する公正・中立な行政機関です。）

1 労働組合と使用者との間に紛争が発生した場合、次の制度を利用できます。（無料）

○ 労働争議の調整（集团的労働関係紛争）

集团的労働関係紛争を調整する方法として、あっせん、調停、仲裁の3種類があり、あっせんが最も多く利用されています。あっせんは、労働組合、使用者のどちらでも申請できます。

【例】（労働組合）・会社と賃金の改定交渉を行っているが、妥結する見込みがない など  
（使用者）・労働組合が労働協約の見直しに応じない など

○ 不当労働行為の審査（救済申立て）

使用者が労働組合法第7条各号に該当する禁止行為に違反したと思われる場合に、労働者又は労働組合は、救済を申し立てることができます。

【例】・労働組合を結成しようとしたら、解雇された  
・正当な理由なく団体交渉を拒否された など

2 個々の労働者と使用者との間にトラブルが発生した場合、次の制度を利用できます。（無料）

○ 個別労働関係紛争のあっせん

個々の労働者と使用者との間に労働に関するトラブルが発生し、当事者間で解決を図ることが困難な場合に、その解決のお手伝いをします。労働者、使用者のどちらでも申請できます。

【例】（労働者）・突然解雇されたが、納得できない  
・雇用された時に示された労働条件が実際と違う など  
（使用者）・やむを得ず社員に配置転換命令を出したが、理由なく拒否された など

【問合せ先】

鹿児島県労働委員会（県行政庁舎15階）

☎099-286-3953（労働争議の調整、不当労働行為の審査に関すること）

☎099-286-3943（個別労働関係紛争のあっせんに関すること）

ホームページ [鹿児島県労働委員会](#) で検索

2022(令和4)年  
7月8日施行

# 女性活躍推進法に関する制度改正のお知らせ 女性の活躍に関する「情報公表」が変わりました

厚生労働省令が改正され、女性の活躍に関する情報公表項目に「男女賃金の差異」が追加されました。

## 労働者数が101人以上300人以下の事業主の皆さま

下記16項目から任意の1項目以上の情報を公表し、毎年、更新していただく必要があります。

「女性労働者に対する職業生活に関する 機会の提供」	「職業生活と家庭生活との両立」
<ul style="list-style-type: none"><li>①採用した労働者に占める女性労働者の割合</li><li>②男女別の採用における競争倍率</li><li>③労働者に占める女性労働者の割合</li><li>④係長級にある者に占める女性労働者の割合</li><li>⑤管理職に占める女性労働者の割合</li><li>⑥役員に占める女性の割合</li><li>⑦男女別の職種または雇用形態の転換実績</li><li>⑧男女別の再雇用または中途採用の実績</li><li>⑨男女の賃金の差異 * 新設</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>①男女の平均継続勤務年数の差異</li><li>②10事業年度前およびその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合</li><li>③男女別の育児休業取得率</li><li>④労働者の一月当たりの平均残業時間</li><li>⑤雇用管理区分ごとの労働者の一月当たりの平均残業時間</li><li>⑥有給休暇取得率</li><li>⑦雇用管理区分ごとの有休休暇取得率</li></ul>

## 労働者数が301人以上の事業主の皆さま

以下のA～Cの3項目の情報を公表し、毎年、更新していただく必要があります。

### ●女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績

A : 以下の8項目から1項目選択 + B : ⑨男女の賃金の差異 (必須) \* 新設

### ●職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績

C : 以下の7項目から1項目選択

(男女の賃金の差異に係る初回の公表について)

今年7月8日の施行に伴い、初回「男女賃金の差異」の情報公表は、施行後に最初に終了する事業年度の実績を、その次の事業年度の開始後おおむね3か月以内に実施してください。

「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」 以下の①～⑧の8項目から1項目選択 + ⑨の項目 (必須) * 新設	「職業生活と家庭生活との両立」 以下の7項目から1項目選択 ※従来どおり
<ul style="list-style-type: none"><li>①採用した労働者に占める女性労働者の割合</li><li>②男女別の採用における競争倍率</li><li>③労働者に占める女性労働者の割合</li><li>④係長級にある者に占める女性労働者の割合</li><li>⑤管理職に占める女性労働者の割合</li><li>⑥役員に占める女性の割合</li><li>⑦男女別の職種または雇用形態の転換実績</li><li>⑧男女別の再雇用または中途採用の実績</li></ul> <p style="text-align: center;"><b>⑨男女の賃金の差異 (必須) * 新設</b></p>	<ul style="list-style-type: none"><li>①男女の平均継続勤務年数の差異</li><li>②10事業年度前およびその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合</li><li>③男女別の育児休業取得率</li><li>④労働者の一月当たりの平均残業時間</li><li>⑤雇用管理区分ごとの労働者の一月当たりの平均残業時間</li><li>⑥有給休暇取得率</li><li>⑦雇用管理区分ごとの有休休暇取得率</li></ul>

・「男女の賃金の差異」は、男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均を割合 (パーセント) で示します。

・「全労働者」「正規雇用労働者」「非正規雇用労働者」の区分での公表が必要です。

■情報公表の際は、厚生労働省が運営する「女性の活躍推進企業データベース」をご活用ください。

URL : <https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

■「男女の賃金の差異」の情報公表に関する詳細を含め、女性活躍推進法の詳細は、厚生労働省ウェブサイト (女性活躍推進法特集ページ) をご覧ください。

URL : <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>



厚生労働省  
鹿児島労働局

雇用環境・均等室  
099-223-8239

ハローワークをご利用の事業主の皆さまへ

ご希望あれば、ハローワーク職員  
が訪問し、開設を支援します！

求人申込みには、

## 求人者マイページの活用をご検討ください！

### 「求人者マイページ」とは？

求人者サービスをオンライン上で受けられる事業主向け専用ページです。ハローワークにメールアドレスを登録後、パスワードを設定するだけで簡単に開設できます。

### メリット①：いつでも、どこでも求人申込みができます！

パソコン・スマートフォン等から求人申込みできるので、在宅勤務や出張等で事業所にいなくても登録が可能です。

### メリット②：職場の風景、自社製品等をPRできます！

求人票だけでなく、自社のPR画像を公開することができます。仕事の特徴や魅力を伝えることで、求職者のイメージアップ、応募につなげていくことが可能です。

### メリット③：求職情報を検索し、「リクエスト」ができます！

ハローワーク求職者の情報を検索し、求職者の方へ「リクエスト」ができるので、積極的な採用活動を行うことが可能となります。

※ 「リクエスト」とは、公開された求職情報を求人者が見て、自社の求人に応募してほしい求職者を選定し、応募の検討を依頼するものです。

※ ハローワークに登録している求職者のうち、経歴、専門知識、資格や希望条件など求職情報を求人者にPR（公開）することを希望している方々の情報（氏名、連絡先などの個人が特定される情報を除く）を検索できます。

※ 有効中の求人がある場合に利用できます。

### メリット④：過去に出した求人データを活用（転用）できます！

過去の求人履歴を利用して新たな求人申込みができるため、求人情報を自社で保存する必要がなく、管理もしやすくなります。

#### 【お問い合わせ先】

各ハローワーク 求人担当

鹿児島労働局職業安定課

電話 099-219-8711

#### 【求人者マイページの詳細はこちら】

ハローワークインターネットサービス

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>





展開中!

「労働災害ピークアウト運動」とは・・・

鹿児島県における労働災害による休業4日以上の死傷者数は、令和元年以降増加が続いており、直ちに対策を講じなければならない危機的な状況となっています。そこで、急増する労働災害の発生に歯止めをかけ、減少に転じさせるため、緊急的かつ重点的取組として、「鹿児島労働局労働災害防止対策（労働災害ピークアウト運動）」を展開することとし、県下の各事業場並びに関係団体等と連携し労働災害防止対策への重点的な取組の促進を広く働きかけ、特に高齢労働者対策、転倒災害防止対策、腰痛防止対策等の強化を図ることとしています。

【第三次産業】

- ① 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析
- ② 職場点検、4S活動、KY活動、危険の「見える化」、ヒヤリ・ハット活動等の安全活動の活性化
- ③ 安全衛生担当者の配置、安全衛生教育の実施、安全意識の啓発等

【陸上貨物運送事業】

- ① 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用の実施
- ② 積み下ろしに配慮した積み付け等による荷崩れ防止対策の実施
- ③ 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施
- ④ トラックの逸走防止措置の実施等

【林業】

- ① チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施
- ② 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保等

【高齢労働者対策】

- ① 「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（エイジフレンドリーガイドライン）に基づく措置の実施

【転倒災害防止対策】

- ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
- ② 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
- ③ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」

【腰痛予防対策】

- ① 重量物取扱い作業等の腰部に著しく負担のかかる作業の全部又は一部の自動化、省力化
- ② 作業動作、作業姿勢、作業手順、作業時間等にかかる作業標準の策定
- ③ 作業の実施体制の配慮、腰痛健康診断の受診

【建設業】

- ① 足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、改正された法令に基づくフルハーネス型墜落制止用器具の積極的な導入と適切な使用
- ② 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
- ③ 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の徹底
- ④ 建設工事の請負契約における適切な安全経費の確保等

【製造業】

- ① 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の徹底
- ② 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進
- ③ 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施
- ④ 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施
- ⑤ 非正常作業時等における機械運転停止の徹底等

～安全衛生活動の推進～

- ① 経営トップによる安全衛生への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- ② 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- ③ 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
- ④ 職場巡視、4S活動、ヒヤリ・ハット等の日常的な安全衛生活動の促進
- ⑤ リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善
- ⑥ 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実

【お問い合わせ先】

鹿児島労働局労働基準部健康安全課

TEL 099-223-8279

2023年4月1日から

# 月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられます

改正のポイント

中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります

(2023年3月31日まで)			(2023年4月1日から)		
<p>月60時間超の残業割増賃金率 大企業は 50% (2010年4月から適用) 中小企業は 25%</p>			<p>月60時間超の残業割増賃金率 大企業、中小企業ともに50% ※中小企業の割増賃金率を引き上げ</p>		
	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕			1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超		60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%	大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%	中小企業	25%	50%

> 2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

## 深夜・休日労働の取扱い

月60時間を超える法定時間外労働に対しては、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。

### 深夜労働との関係

月60時間を超える時間外労働を深夜(22:00~5:00)の時間帯に行わせる場合、深夜割増賃金率25%+時間外割増賃金率50%=75%となります。

### 休日労働との関係

月60時間の時間外労働時間の算定には、法定休日に行った労働時間は含まれませんが、それ以外の休日に行った労働時間は含まれます。(法定休日労働の割増率は35%です。)

お問い合わせ先 鹿児島労働局労働基準部監督課 099-223-8277  
 労働基準監督署(労働時間相談・支援コーナー)  
 鹿児島 099-803-9637 川内 0996-22-3225  
 鹿屋 0994-43-3385 加治木 0995-63-2035  
 名瀬 0997-52-0574  
 鹿児島働き方改革推進支援センター 0120-221-255

みんなで

# NO ハラスメント



NO  
パワハラ!



NO  
セクハラ!



ハラスメント相談窓口

## パワハラの 防止措置が全企業で 義務化されました。

パワハラやセクハラの防止対策や相談窓口の設置など、社内での体制作りを行い、明るい職場環境づくりに取り組みましょう。

NO  
カスハラ!



NO  
マタハラ!



NO  
ハラスメント  
あかるい職場応援団  
<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

ハラスメントでお困りの方は、無料で相談できる全国の労働局・労働基準監督署にある総合労働相談コーナーをご利用ください。詳しくは、ポータルサイト「あかるい職場応援団」まで。NOハラスメント



鹿児島労働局 雇用環境・均等室

099-223-8239

働く人の「こころ」と「からだ」の健康をサポートします！

鹿児島産業保健総合支援センター

# さんぽセンターからのご案内

## 治療と仕事の両立をサポートします！

さんぽセンターでは、がんなどの「疾病を抱える労働者の治療と仕事の両立」に取り組む事業場に対してのサポートを行っています。支援の費用は無料です。まずはお気軽にお問合せください。

### 1. 両立支援に取り組む事業場への個別訪問支援

両立支援のための「企業内の体制づくり」、「休暇制度、勤務制度の整備」など職場環境整備や両立支援の進め方等について助言を行います。  
管理監督者や労働者等に対し、両立支援教育として意識啓発を行うセミナーなども行います。

### 2. 事業者・労働者(患者)間の両立支援に関する個別調整支援

労働者(患者)と事業場の双方にとって無理のない就労継続を支援するために、医療機関との調整等の助言や両立支援プランの作成等の支援を行います。

### 3. 両立支援(出張)相談窓口での相談対応

がんなどの疾病を抱える労働者(患者)、事業者、人事労務担当者、産業医、保健師等の産業保健スタッフ等からの両立支援に関する相談に対応します。



## 治療と仕事の両立支援相談窓口のご案内

治療をしながら働く方法や休職・復職の相談、傷病手当金など支援制度、上司などへの報告方法など、仕事を辞めずに治療を継続するための相談に応じます。  
鹿児島産業保健総合支援センターの両立支援促進員(社会保険労務士など)が対応いたします。

#### 出張相談窓口

- ◇ 鹿児島医療センター がん相談支援センター ☎ 099-223-1151
- ◇ 鹿児島大学病院 地域医療連携センター ☎ 099-275-6862
- ◇ 鹿児島市立病院 がん相談支援センター ☎ 099-230-7000
- ◇ 済生会川内病院 がん相談支援センター ☎ 0996-23-5221
- ◇ 川内市医師会立市民病院 患者サポートセンター ☎ 0996-22-1111
- ◆ 出水郡医師会広域医療センター 地域医療連携室内がん相談支援センター ☎ 0996-73-1331
- ◆ 鹿児島県立大島病院 地域医療連携室 ☎ 0997-52-3611

令和4年12月に  
開設しました！

#### 常設相談窓口

- ◇ 鹿児島産業保健総合支援センター ☎ 099-252-8002

ご相談の内容は、ご本人の同意なく他人にお伝えすることはございません。安心してご利用ください。

詳しくはHPをご覧ください ▶▶▶

鹿児島産保

検索

問合せ先



独立行政法人 労働者健康安全機構  
鹿児島産業保健総合支援センター

☎ 099-252-8002

# 従業員のキャリア形成のご相談は 「鹿児島キャリア形成サポートセンター」へお気軽に！

ジョブ・カードとは個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進する事を目的としたツールです。

ジョブ・カードを活用したキャリア・プランニングを『無料』で支援します。

【厚生労働省 令和4年度受託事業】

## 従業員の成長を支援し、企業の成長につなげます！

ジョブ・カードを書くことで、仕事や能力開発に目的意識を持って取り組むことができるようになり、職場への定着率の向上も期待できます。

その結果、企業組織全体の活性化も期待されます。

## キャリアコンサルティングを活用できます！

キャリアプランをよりよいものとし、キャリア形成へのアクションを確実なものとするためにも、国家キャリアコンサルタントのキャリアコンサルティングを受けることをお勧めします。



### 鹿児島キャリア形成サポートセンター

鹿児島市大黒町4-1 1日宝いづろビル2階

TEL:099-239-7036 <https://carisapo.mhlw.go.jp/>

厚生労働省 令和4年度 キャリア形成サポートセンター事業

(本事業は、ランゲート株式会社が厚生労働省より受託・運営しています。)

